

2019年9月17日

はぐかふえ/はぐ食堂を支援いただいている皆様へ

〒559-0003 大阪市住之江区安立3-9-19-202

NPO法人すみのえ育

理事長 伊達美寿保

はぐ食堂/はぐかふえ 一時活動休止について

拝啓

初秋の季節とはいえ暑い日が続きますが、皆様におかれましてはお元気でお過ごしのことと存じます。いつも身に余るお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、皆様のあたたかいご支援のおかげで2017年11月6日より住之江区中加賀屋3-6-6にて毎日子ども食堂「はぐかふえ/はぐ食堂」を開設することができ、お子さん～高齢者、障害のある方々に食事の場として、学びの場として、居場所として、交流の場として、多くの方にご利用いただいてまいりましたが、2018年2月より建物の用途目的について家主より訴訟が起き、やむを得ず活動を縮小してまいりました。当方としましては仲介不動産会社には用途目的について明確に偽りなく伝えており、契約書にも特約事項を入れた上で家主様にも了承を得て契約を行ったつもりですが、仲介不動産会社の仲介業務に不備があったこともあり、裁判は約1年半続きました。そしてこの度、2019年7月末日をもって和解するということで裁判が終結いたしました。ご報告が遅れてしまい申し訳ありません。

判決は6月初旬でしたが、判決から退去までに期間が短く、移転のための資金集めや物件探し等の準備期間には2ヶ月弱は到底時間が足らず、取り急ぎ店舗+事務所+理事長自宅を兼ねた状況であったため、急遽自宅の引っ越しを優先させていただき、落ち着いてから今後の「はぐかふえ/はぐ食堂」継続に関する企画を行うことにいたしました。

そのため、7月末より「はぐかふえ/はぐ食堂」は一時活動休止をさせていただいております。

皆様には「はぐかふえ/はぐ食堂」設立時には多大なるご協力をいただき、また、存続のための署名集めなどにもご協力いただき心より感謝しておりますが、このような形となってしまったことをお詫び申し上げます。ひとえに私の努力不足と感じております。

皆様、そして利用いただいている皆様のご期待に添えるよう、さらによりよい形で継続するため、今後また企画から立て直しを図る予定です。また詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせさせていただきたいと思っております。

これまでご支援・ご利用いただいていた皆様には大変ご迷惑・ご不便おかけしますが、何卒ご理解いただき、今後とも変わらぬ御支援御鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもってご報告させていただきます。

季節の変わり目ゆえ、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具